

消費者問題クイズ

悪質商法編

消費者問題に関わる問題です。
こんなときどうする!?

回答

A 1

禁止されている販売方法は?

回答番号 1

街頭で販売目的を隠して呼び止め、
事務所などに連れて行き勧誘する。

1はキャッチセールスに該当し、特定商取引法で禁止されている販売方法である。
2は連鎖販売取引、3は訪問販売、4は電話勧誘販売に当たり、いずれの販売方法も禁止されてはいない。



A 2

携帯電話で年齢確認をクリックしたら、「登録が完了しました。3日以内に登録料をお振込み下さい。…」と表示された。最もよいと思われる対応は?

回答番号 4

連絡もせず、登録料の支払いもしない。

登録した覚えがない場合は、契約が成立しているとはいえず支払い義務はない。連絡をすると個人情報を知られかねないので、連絡もしないほうがよい。メールアドレスから個人が特定されることはないので自宅に来るとは考えられない。



A 3

振り込め詐欺被害の回復について正しいものは?

回答番号 3

振り込んだ口座にお金が残っていれば
返金される可能性がある。

振り込め詐欺被害者救済法では、振り込め詐欺などに利用された口座を凍結し、口座の残金があればその範囲内で分配されるが、被害の申し出順ではなく、一定期間内に被害を申し出た人に振り込んだ金額に応じて分配される。分配金が1人1円未満の場合は分配されない。

